

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成31年度 未来戦略創出会議(第1回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成31年4月9日(火) 14時00分～15時00分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議題		(1)平成31年度予算執行等について (2)東アジア文化都市2019 豊島について (3)元号改正に伴う豊島区ルールについて (4)平成31年4月～6月イベント・事業等開催予定(情報共有)
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長・区民部長・文化商工部長・国際文化プロジェクト担当部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長(欠席)、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長(欠席)・区長室長・広報課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長(欠席)、国際アート・カルチャー都市推進室長・総務課長・人事課長
	説明者	財政課長、東アジア文化都市推進担当課長、総務課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

## 審議経過

### (1) 平成 31 年度予算執行等について

**幹事** 資料に基づき、平成 31 年度予算執行等について説明。

まず、「平成 31 年度予算の執行について」の依命通達について説明する。

歳出においては、集中的な投資事業により、5 年ぶりに起債残高が基金残高を超過することになるが、3 年後の 2022 年度までには基金と起債の均衡が改善する見通しを立てている。各部局においては、各事業の進捗管理や事務事業の効率化を徹底して、執行管理に努めていただきたい。

歳入については、債権管理の適正化を進めていただきたい。また、新たな補助金等にかかる国や都からの通知等の情報は必ず財政課にご提供いただきたい。今年度は、手数料条例及び使用料条例の改正を予定しており、この二つの受益者負担について、1 年をかけて分析する予定である。調査の際にはご協力をお願いしたい。

続いて、予算執行に伴う事前協議・流転用について説明する。予算編成時に想定していなかった経費等については、予算の流転用等により安易に対応することは厳に慎み、必ず事前に財政課と協議することをお願いしたい。事前の協議なく、予算の流転用等を行った場合には、相当する額を翌年度以降の予算より差し引くなどの措置を求めものとする。参考として、本日付の平成 30 年度の流転用の状況については 1,440 件ある。しっかりと管理を図っていくので、ご協力をお願いしたい。

次に補正予算事業の新しい採択ルールについて説明する。まず、事業所管課においては、新しく始める事業の施策の位置づけを確認し、課内の優先度の設定等をした上で、新規・拡充事業提案書を作成いただく。その後、政策経営部査定として、公民連携、事業の実施体制及び法令順守、事業の新陳代謝についての確認をする。事業の新陳代謝については既存の事業との代替・置き換えができるか、課内で置き換えができない場合は部内外で代替できるかなどを求めていきたい。なお、事業内容によっては新陳代謝が難しいものもあると思われるので、その場合は個々の案件に応じて対応したいと考えている。これらの政経部査定後に、副区長・区長査定を経て、補正予算事業としていくこととしたい。新しい新規拡充事業提案書の書式については、現在作成中のため、次回の庶務担当課長会にて改めて補正予算の新しい採択ルールについて説明する際に、書式についても合わせて説明する予定である。

次に、今年度の「としまのお財布」について要点を絞って説明する。

まず、今後 5 年間の豊島区の財政見通しについて、H31 年度は約 1500 億円と非常に大きな予算規模になっている。翌年度以降は 1200 から 1300 億円とこれまで通りの予算規模まで落とす予定である。

続いて、今後 5 年間の基金と起債の計画について説明する。基金残高と起債残高の差について、今の計画通りに今年度の予算を執行した場合、起債が約 51 億超過することとなる。これを令和 4 年度には基金残高をプラスに転じるために、今年度から徹底的な執行管理に努めていく。

続いて、予算の大枠(31～35 年)の変遷について説明する。歳入については、近年大きく伸びている区民税や特別区交付金について、直近の実績に基づいて見直して

いる。歳出については、大きいものとして人件費が7.6億円の増となっている。これは来年度予定している会計年度任用職員制度導入によるものである。

続いて、主な基金と起債のバランスについて説明する。歳入については、近年の区民税や財政調整交付金の好調な時期の実績に基づいて将来5年間の見通しを出している。しかし、直近の報道では景気の後退懸念がささやかれている状況であり、歳出面についても特別区については随時新たな行政需要が出ていることから、4年後に基金がプラスに転じるという目標は簡単に達成できるものではない。今から行革に向けた取り組みを着実にやっていかなくてはならないものと考えている。

続いて、豊島区の新年度一般会計当初予算についての新聞記事を紹介する。都内の計49区市のうち82%にあたる40区市が、平成30年度を上回る金額の新年度一般会計予算案をつくっている。23区のうち、新年度予算が昨年度と比べてマイナスとなっているのは、千代田区・台東区・渋谷区の3区のみであり、それ以外の区はプラスとなっているが、その中でも本区は20%を超える増となっている。記事にもあるように、平成に入って以降最大の伸び率であり、インフラ整備などに充てる投資的経費が大きく伸びていることが理由としてあげられる。

続いて、平成14年度から31年度の23区の当初予算の増減をまとめた資料について説明する。前年度比で20%を超える増となっているのは、本区を入れて3区のみとなっている。一部例外はあるが、ほとんどの区でその年度に投資的経費が増加したことが大きな理由となっている。

最後に、先程申し上げた景気の後退について不安視している新聞記事を紹介する。

日銀短観についての記事でも強まる景気後退懸念とあり、1月の景気動向指数でも景気が後退局面に入った可能性があるかとまとめられている。今後5年間の収支見通しについて、若干歳入を高くみているが、最新の情報をみながら進めていくので、各部局にも協力を賜りたい。

**委員** 起債と基金を逆転させるためには、起債を増やさないことが一番である。景気の動向等によっては、かつてのレベルの行政改革を行えるように準備をするつもりである。

**区長** 4年後には基金が起債を上回るように、財政課には徹底的に健全財政に向けて取り組んでもらいたい。予算の流用についてもしっかりチェックするように。職員全員で同じように意識をもって取り組んでもらう必要がある。

**副区長** 各課長にも、しっかり共有していただくようにする。

**委員** 予算の流・転用について、財政課との協議は枠内・外予算、金額の多寡に関わらず行うということで良いか。

**幹事** その通りである。

⇒報告のとおり了承する。

## (2) 東アジア文化都市 2019 豊島について

**説明者** 資料に基づき、東アジア文化都市2019の今年度のスケジュールについて説明。

文化庁からの補助金決定が遅れているため、現時点で決まっている年間予定について説明する。詳細な事業のスケジュールについては、補助金が決まり、財源確定後にご案内する。

まず、4月26日に仁川広域市で開幕式典が予定されている。日本の演目として、大塚阿波踊りを披露する予定。そのほか、ディレクターによる新規事業をメインに、中韓交流事業やオールとしまでの事業推進としてパートナーシップ事業、フレンドシップ事業、ひらめきコンペティション事業などを順次実施する。

また、東アジア文化都市開催記念事業として、11月1日にHareza池袋・芸術文化劇場、11月16日に池袋西口公園オープンを予定している。11月24日には閉幕式典も予定しており、11月は全庁あげての対応となる。新たにオープンするHareza池袋、池袋西口公園を会場としたディレクター事業も開催予定。

**区長** 文化庁からの補助金はなぜ交付決定に時間がかかっているのか。

**委員** 文化庁側で新たな事業を組み込んで補助金を作る予定だが、そのスキームの調整が間に合わないためと説明を受けている。

**区長** 当初は文化庁から1億円の補助金が交付されるはずだったが、上限が3千万円に変わってしまった。そこで、残りの7千万円を補うために、別の補助金を新たに申請することになった。これが交付されない場合は、事業を縮小することになるのか。

**委員** 先程説明した事業を縮小するという事はない。現在決まっているスケジュールについて説明した。

⇒報告の通り了承する。

### (3)元号改正に伴う豊島区ルールについて

**幹事** 資料に基づき、元号改正に伴う豊島区ルールについて説明。

区が作成する公文書の年(度)表記等については、原則として総務省から発出された「改元に伴う元号による年表示の取り扱いについて」に従うこととする。年(度)の表記方法、例外の取り扱い、条例等の取り扱いについては資料のとおり。

区民に対しても、申請書等の元号表記、公文書の元号表記、公文書の元号使用の例外、改元に伴う詐欺への注意喚起について、広報としま 5 月 1 日号及びホームページ等にて周知する予定である。

**副区長** 基本的に国の方針に準拠しているということで良いか。

**委員** そのとおりである。国からの正式な発表が 4 月 1 日になってからだったため、3 月までに各所管が準備していたものと取り扱いが違うこともあるかと思うが、国の方針に従うべきと整理させていただいた。遅滞なく対応いただけるようお願いしたい。

**委員** 会計年度について、改元日以降は令和元年度と表記するとあるが、すでに議決を得ている平成 31 年度予算についてはいかがか。また、補正予算や決算時の呼び名はいかがか。

**委員** 国の申し合わせによると、最初の補正予算を出す段階で令和を使い、今年度については、全て令和元年度予算と改めることを補正予算の中で定めるとしている。国の方針に従うというならば、区でもそのように取り扱うことと思う。

⇒提案のとおり決定する。

### (4)平成 31 年 4 月～6 月イベント・事業等開催予定(情報共有)

**幹事** 資料に基づき、平成 31 年 4 月～ 6 月イベント・事業等開催予定について報告。

⇒報告のとおり了承する。

会議の結果	(1) 平成 31 年度予算執行等について (2) 東アジア文化都市 2019 豊島について (3) 元号改正に伴う豊島区ルールについて (4) 平成 31 年 4 月～6 月イベント・事業等開催予定(情報共有) →(1)～(2)、(4)について了承、(3)について決定
提出された資料等	・平成 31 年度予算の執行等について ・東アジア文化都市 2019 豊島について ・元号改正に伴う豊島区ルールについて(案) ・平成 31 年 4 月～6 月イベント・事業等開催予定(情報共有)